平成２３年（フ）第１１３１号
東京都八王子市左入町414番地１八王子荘
債務者　小林　良二
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１５３号
東京都調布市多摩川７丁目33番地３
債務者　伊藤　雅一
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５８号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷丁１番地101
債務者　座間味　功
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第１０５０号
東京都東村山市恩多町３丁目30番地２クレール大家301
債務者　ウォルシュこずえ
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５１５号
静岡市清水区辻４丁目４番13号
債務者　山田　一雅
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　和幸
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２０４７号
千葉県我孫子市布佐3276―９
債務者　山本優美子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　圭子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６号
石川県鳳珠郡穴水町字志ケ浦２の35番地３
債務者　苗代　勇雄
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第１０７６号
東京都町田市金森777番地第６都営金森４―712
債務者　戸倉　澄男
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０７７号
東京都町田市金森777番地第６都営金森４―712
債務者　戸倉美枝子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５３６号
川崎市川崎区台町７番７号
債務者　竹尾　真一
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第５３７号
川崎市川崎区台町７番７号
債務者　竹尾　枝美
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１１９７２号
東京都中野区野方５―10―16―Ａ―２、住民票上の住所東京都中野区大和町２丁目10―10
債務者　大木　秀一
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１２１号
東京都日野市平山４丁目18―１―２―406
債務者　巴　　俊二
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　崇人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１２５号
千葉県船橋市藤原６丁目10―13
債務者　岩渕　俊治
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　平三
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部